

予定利用料月額表

社会福祉法人 瑞豊会
ケアハウスゆくはし南館
(単位：円)

対象収入による階層区分 (入居者の年間収入)		サービス提供に要する費用 本人からの 徴収額 (月額)	生活費 (月額)	居住に要する 費用 (月額)	利用料合計 (月額)
1	1,500,000 以下	10,000	46,940	33,300	90,240
2	1,500,001 ~ 1,600,000	13,000			93,240
3	1,600,001 ~ 1,700,000	16,000			96,240
4	1,700,001 ~ 1,800,000	19,000			99,240
5	1,800,001 ~ 1,900,000	22,000			102,240
6	1,900,001 ~ 2,000,000	25,000			105,240
7	2,000,001 ~ 2,100,000	30,000			110,240
8	2,100,001 ~ 2,200,000	35,000			115,240
9	2,200,001 ~ 2,300,000	40,000			120,240
10	2,300,001 ~ 2,400,000	45,000			125,240
11	2,400,001 ~ 2,500,000	50,000			130,240
12	2,500,001 ~ 2,600,000	57,000			137,240
13	2,600,001 ~ 2,700,000	64,000			144,240
14	2,700,001 ~ 2,800,000	71,000			151,240
15	2,800,001 ~ 2,900,000	78,000			158,240
16	2,900,001 ~ 3,000,000	85,000			165,240
17	3,000,001以上	87,700			167,940

- (注) 1 「対象収入」とは前年の収入から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入。
 (注) 2 サービス提供に要する費用徴収額(月額)は、上表により求めた額とする。ただし、その額が当該施設におけるサービス提供に要する費用を超える時は、当該施設のサービス提供に要する費用(月額)を本人からのサービス提供に要する費用徴収額(月額)とする。
 (注) 3 夫婦で入居する場合については、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が150万円以下に該当する場合の夫婦それぞれの事務費徴収額については、上表の額から30%減額した額を本人からの事務費徴収額(月額)とする(100円未満は切捨て)。
 (注) 4 令和2年4月1日現在での金額ですので、改定等によって金額が増減する場合があります。

★上表と別に必要となる利用料

- (1)居室内の電気代(使用量1kw/h:26円+基本料金700円)
 (2)水道代(1ヵ月 370円)
 (3)冬季加算額(11月から3月までの間) 月々に2,150円
 (4)入居時に保証金として生活費・サービス提供に要する費用・居住に要する費用のおおよそ3か月分の定期預金の作成をお願い致します。(取扱いについては契約書によります)
 (5)訪問介護事業所・通所介護利用者には、下表のとおり、介護予防サービスの1割負担がかかります。

ア) 訪問介護サービス費(目安金額)

要介護区分	基本部分	金額
要支援1	週1回程度の利用が必要な場合	介護予防訪問介護費(Ⅰ) 1ヶ月につき1,234単位
要支援2		
要支援1	週2回程度の利用が必要な場合	介護予防訪問介護費(Ⅱ) 1ヶ月につき2,468単位
要支援2		
要支援2	週2回を超える程度の利用が必要な場合	介護予防訪問介護費(Ⅲ) 1ヶ月につき4,010単位

イ) 通所介護サービス費(運動器機能訓練加算含)

要介護区分	基本部分	金額
要支援1	週1回程度の利用	1ヶ月につき2,451単位
要支援2	週2回程度の利用	1ヶ月につき4,578単位